

2026年度大阪大学大学院
法学研究科博士前期課程（第2次募集）入学試験
知的財産法プログラム

筆記試験

専門科目試験問題

注意事項：答案用紙には、試験科目名と受験番号を必ず記入してください。

また、問題に複数の問いがある場合は、必ずその解答番号（「問1」、「問2」など）を記入したうえで解答してください。

※問題冊子に落丁・乱丁や文字のかすれなどがあれば、試験監督者に直ちに申し出てください。

2026年度法学研究科博士前期課程（第2次募集）入学試験問題

科目：知的財産法

1. 均等論による特許権侵害について説明せよ。
2. 映画の著作物の著作者及び著作権者について説明せよ。
3. 以下の各文章について、正しい場合は「○」、正しくない場合は「×」を記載し、いずれの場合にも、その理由を述べよ。
 - (1) 特許出願に係る発明は、出願前に公開されても、その公開と同じ日に出願された場合には、新規性は失われない。
 - (2) 同一の発明について同じ日に複数の特許出願があったときは、時間的に先に行われた出願が先願として特許を受けることができる。
 - (3) 特許権は、特許出願の日から20年を経過する前に消滅することがある。
 - (4) 既に公開された著作物であっても、著作者に無断で発行することが公表権侵害となる場合がある。
 - (5) 著作者の死後、その者が有していた著作者人格権は、その者の遺族が有することになる。
 - (6) 商標登録出願に係る商標は、出願時に使用されている必要はないが、登録時には使用されていなければならない。

以上